令和６年度住民税非課税世帯の皆さまへ

丹(まごころ)の里 丹波市

住民税非課税世帯給付金のご案内（３万円/１世帯）

・この給付金は、令和６年度住民税（均等割）非課税世帯を支援する給付金です。
・給付金を受け取るためには、**下記の手続きが必要**です。

※**世帯全員が別世帯の住民税課税者から扶養されている世帯は対象外です。**

給付金額

１世帯あたり**３万円**

給付時期

丹波市は令和７年３月中旬から順次給付

給付対象と申請の有無

世帯全員が令和６年度の住民税（均等割）が**「非課税者」**の世帯

令和６年１月２日以降に転入者がいない世帯

対象世帯には確認書が届きます

確認書の返送が必要です

期限：令和７年７月31日（木）（※消印有効）

左記以外の世帯

（前回令和６年度の住民税非課税証明書を提出して給付金を受給された世帯で、世帯構成に変更がない場合は、確認書が届きます）

申請が必要です

詳しくは下記までお問い合わせください

期限：令和７年７月31日（木）（※消印有効）

給付金の**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**に注意してください！

自宅や職場などに兵庫県・丹波市や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(＃9110)に連絡してください。

お問い合わせ

丹波市 健康福祉部 社会福祉課
住民税非課税世帯等給付金（こども加算）担当
0795-86-7031 受付時間 8：30～17:15（土日、祝日を除く）

令和６年度住民税非課税世帯の皆さまへ

丹（まごころ）の里 丹波市

住民税非課税世帯に対する こども加算金のご案内（２万円/児童１人）

・住民税非課税世帯等に対するこども加算金は、令和６年度住民税非課税世帯等給付金（３万円）の対象世帯のうち、**18歳以下（平成18年４月２日生まれ以降）の児童を扶養する世帯**に加算して給付するものです。

・こども加算金を受け取るためには、**下記の手続きが必要**です。

給付金額

児童１人あたり **２万円**

給付時期

丹波市は令和７年3月中旬から順次給付

給付対象となる世帯と申請の有無

世帯全員が令和６年度の住民税（均等割）が**「非課税者」**の世帯

対象世帯には確認書が届きます

確認書の返送が必要です

期限：令和７年７月31日（木）（※消印有効）

令和６年12月14日以降に出生した児童がいる世帯または同一世帯外で扶養している児童がいる世帯

申請が必要です

詳しくは下記までお問い合わせください

期限：令和７年７月31日（木）（※消印有効）

給付金の**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**に注意してください！

自宅や職場などに兵庫県・丹波市や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(＃9110)に連絡してください。

お問い合わせ

丹波市 健康福祉部 社会福祉課

住民税非課税世帯等給付金（こども加算）担当

0795-86-7031 受付時間 8：30～17:15（土日、祝日を除く）